

指定管理者制度の導入状況

資料 5

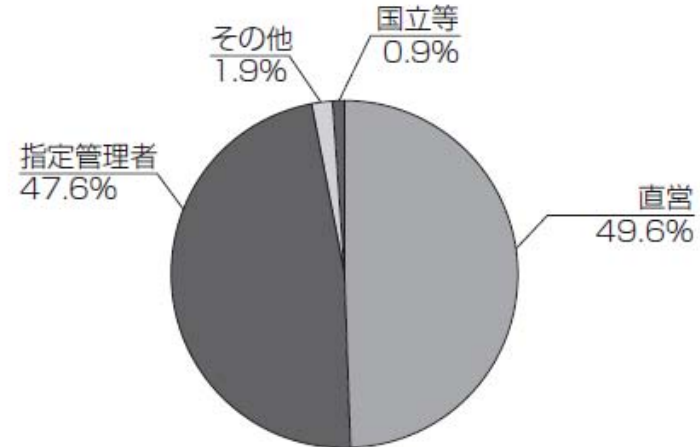
- 公立文化施設 2,201 施設のうち、指定管理者制度を導入しているのは 1,048 施設であり、全体の 47.6% を占める。

施設の運営方法	数	割合
直営	1,093	49.6%
指定管理者	1,048	47.6%
その他	41	1.9%
国立等	19	0.9%
計	2,201	100%

注 その他とは

地方自治法による、「公の施設」に該当しない、普通財産、財団所有などの施設。

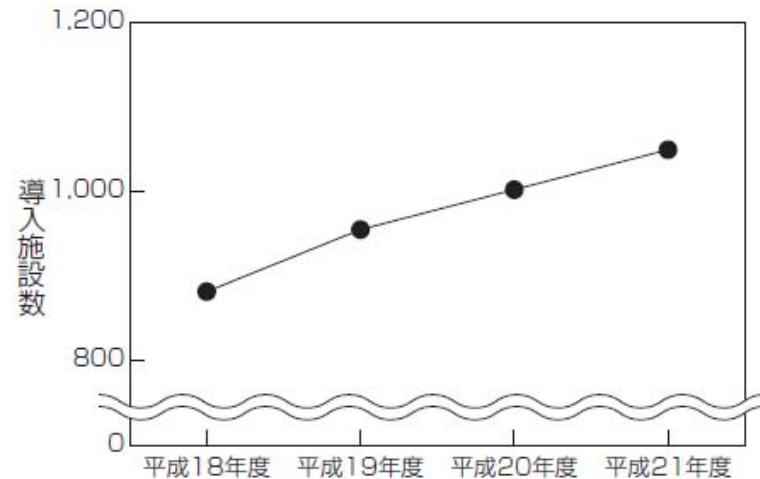
これらの施設は指定管理者制度の対象とならない。



参考 指定管理者制度導入公立文化施設数の推移

年 度	導入施設数	割 合
平成18年度	881	40.2%
平成19年度	954	43.4%
平成20年度	1,001	45.7%
平成21年度	1,048	47.6%

(社)全国公立文化施設協会調べ

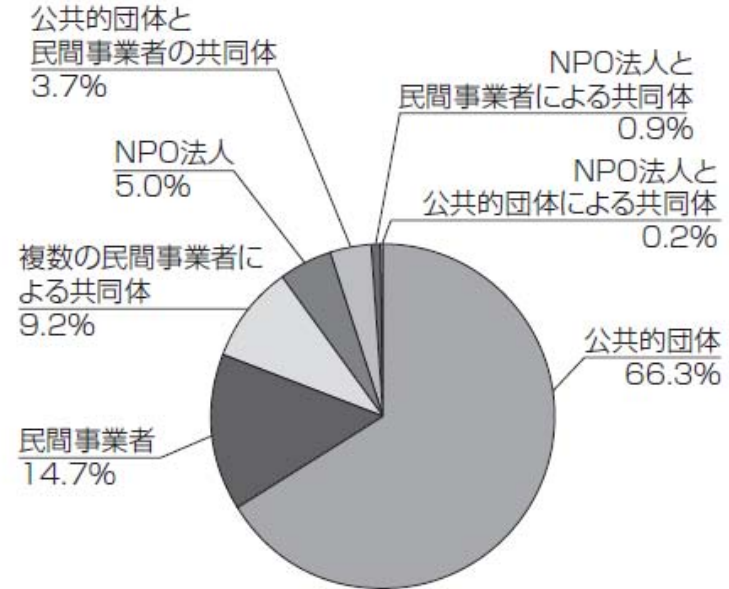


※平成21年6月1日現在、公立文化施設数は2201施設
((社)全国公立文化施設協会「全国公立文化施設名簿」)

指定管理者の種別

- 指定管理者制度を導入している1,048施設のうち、約6割が自治体出資の財団等の公共的団体が単独で指定管理者として指定されているが、民間事業者の参入割合は年々増加している。

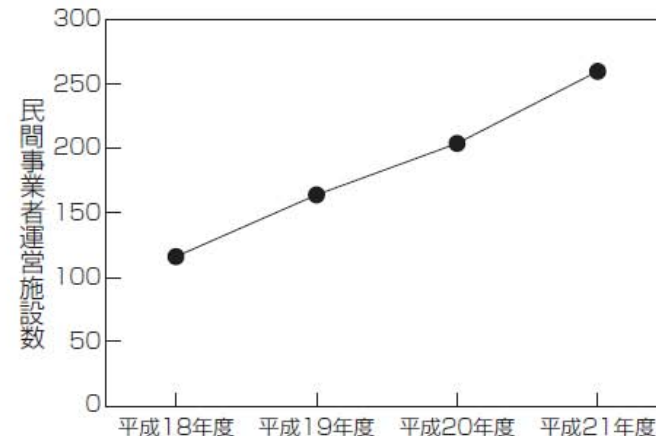
指定管理者の種別	数	割合
公共的団体	695	66.3%
民間事業者	155	14.7%
複数の民間事業者による共同体	96	9.2%
NPO 法人	52	5.0%
公共的団体と民間事業者の共同体	39	3.7%
NPO 法人と民間事業者による共同体	9	0.9%
NPO 法人と公共的団体による共同体	2	0.2%
計	1,048	100%



(参考) 民間事業者運営施設数の推移(単独、民間共同体、NPOとの共同体、等の合計)

年 度	民間事業者	割 合
平成18年度	116	13.2%
平成19年度	164	17.2%
平成20年度	204	20.4%
平成21年度	260	24.8%

(社)全国公立文化施設協会調べ



指定管理者制度の導入により施設利用者や地域住民の評価が「非常に向上した」施設の 評価理由

施設名	評価向上理由
国分寺市立いずみホール (東京都)	・ 来館者からは、受付窓口をはじめ、電話での対応、館内での対応・声かけなどの対応が良くなったとの好意的な評価が聞かれ、アンケート調査においても受付窓口の対応が良くなったなどの評価が出ている。10分前に開館するようになったことも評価されている。 ・ 貸館利用者も当初は指定管理者について理解できない人もいたが、コミュニケーションを図ることで指定管理者制度について理解されるようになり、サービスが良くなったとの声もある。 ・ 利用団体の舞台スタッフからも、臨機応変な対応や融通が利くようになった、いろいろ手伝ってもらえるようになった、などといった評価を受けている。
川口総合文化センター (埼玉県)	・ 常設アンケートを実施し、改善が必要なことには積極的に取り組んでいる。 ・ 防災面での組織体制の見直し、施設のバリアフリー化等について、市に提案するとともに、障害者の方に使いやすい自販機の設置などを行った。 ・ 来館者への対応等サービスの向上にも取り組んでおり、これらが評価の向上につながっている。
岡山シンフォニーホール (岡山県)	・ 平成18年度より10年間の期間で指定管理者となったことを契機に、市民協働ということでボランティアによるホールサポーター制度を導入した。 ・ 現在36名が登録しており、事業の手伝いや運営管理面での提案等さまざまな支援を受けている。来館者の2階、3階への案内誘導をはじめ施設のユニバーサルデザイン化についての提言など、市民参加による運営が評価されている。 ・ アンケートも常時実施しており、また自主事業においてもアンケートを行っている。アンケートの結果にもとづき、トイレの改善、禁煙の実施などさまざまな取り組みを行い、好評である。 ・ 接客マナー等の研修機会を設けていることも日々の対応につながっている。
かながわアートホール (神奈川県)	・ 以前は、施設利用料の支払いは窓口での現金払いのみだったが、銀行振込やSuicaでの支払いを可能にし、利用者から評価されている。 ・ ホールの空き状況については、電話やパソコンの他に、携帯電話でも確認できるようにする等利便性の向上が図られている。 ・ 常設アンケートでは、窓口での対応等が親切になったなどの評価を受けている。
三島市民文化会館 (静岡県)	・ 指定管理者制度が導入された平成18年から、施設全体の利用率は6%増、来館者数は18%増、施設利用件数は28%増など大幅な利用状況の改善がみられ、管理運営に対する評価が向上したことを裏付けている。 ・ また、施設利用状況に応じて割引制度が実施されるようになったことも評価されている。 ・ 自主事業の実施の際に行っているアンケートでも、来館者から対応が良くなったと評価されている。

指定管理者制度を廃止した施設の廃止理由(事例)

施設名	廃止理由
Aコミュニティセンター (奈良県)	センターが入居している建物はオーナーが民間企業で、各種のテナントが入居している。平成 18 年 4 月から平成 20 年 5 月までは、指定管理者による運営管理を行ってきたが、今後、長期継続契約をする上では、直営で管理運営を行うほうが財政面も含めてメリットがあると判断し、直営とした。
B中央公民館 (埼玉県)	- 以前は、町出資の文化財団が指定管理者となって管理運営を行ってきたが、財団職員はすべて町職員の出向であり、実態は町の直営施設とかわりはなかった。 - 町は、施設の管理運営は、町が主体的に管理運営すべきと考え、文化財団を解散し、直営とした。
Cコミュニティ会館 (長崎県)	以前は文化ホールとデイサービス施設の複合施設であったので、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行ってきた。デイサービス施設の移転に伴い、単独の文化ホールとしての改修整備を行ったが、それを契機に文化ホールの管理運営を直営とした。
D福祉文化会館 (愛知県)	平成 20 年度までは、D市施設管理協会を指定管理者として任意指定し、管理運営を行ってきた。D福祉文化会館は文化会館・中央公民館及び福祉センターの複合施設であり、D市教育委員会生涯学習課も入居していることから、教育委員会による直営管理のほうが、より経費の削減が見込まれ、住民サービスの向上にもつながると判断し、直営とした。
E文化センター (大分県)	- 平成 18 年 3 月末に市町村合併があり、検討した結果、平成 20 年度からは、文化センターの管理運営については指定管理者制度を廃止し、市直営で行うこととなった。 - それに伴い、指定管理者としてセンターの管理運営を行ってきた市出資の文化振興財団は解散した。

出典：「公立文化施設における指定管理者制度導入状況に関する調査報告書」（平成 23 年 3 月）（社団法人全国公立文化施設協会）